島根県監査委員公表第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により実施した平成30年度財政的援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、島根県知事及び島根県教育委員会教育長から通知があったので、同条第12項の規定により次のとおり公表する。

令和元年10月25日

 島根県監査委員
 須 山
 隆

 同
 山 根 成 二

 同
 大 國 羊 一

 同
 後 藤
 勇

監査結果 措置の内容

I 総括

(1) 団体に対する意見

ア 萩・石見空港の利用促進と観光振興等との連携について

萩・石見空港の利用促進にあたっては、基礎的需要の創出 とともに、空港周辺の地域資源を活用した観光振興等との連 携が重要である。

今回の監査では、これに関係する萩・石見空港利用拡大促進協議会、(公社)島根県観光連盟、島根県芸術文化センター指定管理者の(公財)しまね文化振興財団、しまね海洋館指定管理者の(公財)しまね海洋館の事業内容を確認した。

その中で、石見地域の振興を図る上で、萩・石見空港をは じめとする交通利便性の確保(二次交通の確保を含む。)と、 それと関連する観光振興や空港周辺の集客施設の事業が密 接に連携していくことの重要性を再認識したところである。

これまでも、各種対策会議の設置や関係団体間における連絡調整などが行われてきたところであるが、より効果的な事業を実施するためには、事業計画の策定段階から団体間で事業内容などの情報共有を行うことが必要である。

ついては、各団体においては、事業計画の策定にあたって 他団体や関係市町と積極的に相互連携を図り、効率的かつ効 果的な事業を実施し、石見地域の振興に努められたい。

ア 萩・石見空港の利用促進と観光振興等との連携について

((公財) しまね海洋館)

平成27年2月から萩・石見サポーター企業に登録し、関東 エリアなどへの出張時には空港を出来るだけ利用するよう にしている。

また、協議会から送付される利用案内などを職員に周知させ、情報共有することにより利用拡大に努めている。

島根県観光連盟が発行し萩・石見空港利用者に配布されている「萩・石見ぶらり手形」の利用提携施設に加盟している。 全国会議等の招致について、当館が加盟している(公社)日本動物園水族館協会(150園館加盟)では、各種会議を加盟園館の持ち回りで開催しており、これらを積極的に誘致し萩・石見空港の利用促進に寄与したい。

(近年の実績: H29.11月約200名)

(萩·石見空港利用拡大促進協議会)

萩・石見空港の利用が見込まれる集客事業については、これまでも事前に関係団体と必要な調整を行っているが、今後は、これまで以上に効率的かつ効果的な事業実施が図られるよう、より早い段階からの積極的な情報収集や相互連携に努めていく。

((公財)しまね文化振興財団)

島根県芸術文化センター「グラントワ」は、萩・石見空港 利用者の石見美術館入館料が割引となる「萩・石見ぶらり手 形」等での連携のほか、指定管理者が行う劇場事業でも、県 外から出演者や講師を招聘したり、観光オフシーズンとなる 冬場に、全国から数百名の参加者が訪れる合唱の祭典「グラ ントワ・カンタート」を企画するなど、空港を活用した交流 人口の拡大を図っている。

また、大型連休やお盆、年末年始等、年間を通して観光客や帰省客等の期待に応えるセンター誘客事業を数多く実施し、更にはグラントワだけでなく周辺地域の魅力を発信してもらうブロガーツアーを企画するなど、益田市、石見観光振興協議会、益田市石見神楽公演事業実行委員会、石見神楽広域連絡協議会や石見ツーリズムネット等と連携した観光振興の取組みを進めている。

((公社)島根県観光連盟)

当連盟では県からの補助金を財源とした「萩・石見空港を活用した誘客促進事業」を平成26年度から継続して実施しており、事業の構築・実施に当たっては、各種対策会議や連絡会議等を通じて各団体間の情報共有を行っている。

〈実績の推移〉

個人型旅行 団体型旅行 (受注型)

平成26年度 3,712席 取組みなし

平成27年度 4,663席 取組みなし

平成28年度 5,125席 取組みなし

平成29年度 6,251席 1,365席

平成30年度 10,534席 1,658席

〈現在の取組み〉

個人型旅行による利用促進は、平成30年度は県の補助金増額によりレンタカー利用商品等への助成強化を行うとともに、メディア系旅行会社に対し萩・石見空港利用拡大促進協議会と同行セールスを行い、フリープラン商品の造成と販売強化につなげたことで販売実績を大幅に伸ばすことができた。

平成29年度から取り組む団体型旅行による利用促進は、同種の事業を実施する石見観光振興協議会と平素から情報共有を密にし、対象とする旅行会社の分担や旅行会社への補助金の重複等が発生しないよう注意している。

平成31年度事業計画策定に当たっても、関係団体との情報 共有を進めながらターゲットをすみ分けるとともに、取りこ ばしを起こさないよう関係団体の補完も行う計画を策定し、 現在、事業を進めている。

また、今年度は萩・石見空港利用拡大促進協議会と協議し、 これまで実施していなかった萩・石見空港のレンタカー会社 への直接助成を当連盟から行い、旅行会社以外のチャネルを 通じた利用促進を進めている。

今後も他団体や関係市町と連携を図り、事業計画の内容を 充実させたいと考えている。

イ 観光関連団体が相互に連携した観光振興について

県内には、国宝の出雲大社・松江城・神魂神社、世界遺産 の石見銀山、隠岐ユネスコ世界ジオパークなど魅力ある地域 資源が数多く存在し、これらの地域資源を活用した観光振興 が重要である。

これまで、今回監査を行った(公社)島根県観光連盟や神 話の国縁結び観光協会などが県の観光振興施策と連携しな がら、旅行商品の創出や様々なメディアを活用したPRなどに

イ 観光関連団体が相互に連携した観光振興について

((公社)島根県観光連盟)

当連盟は県の観光施策の中で、当面は国内からの観光誘客を所掌するものと整理され、インバウンド誘客については山陰インバウンド機構及び県で取組みが進められている。

現在、当連盟では、公式ホームページ「しまね観光ナビ」 を通じた観光情報の収集・発信、旅行会社への助成制度や説明会開催と個別訪問セールスによる各種旅行商品の造成・販 より県内外からの誘客を促し、観光を振興してきた。

また、近年、観光地域づくりの新たな舵取り役となる日本版DMO(地域において官民一体で観光地と地域資源の一体的なブランド開発を推進する組織)の(一社)山陰インバウンド機構が設立され、国内外に向けて山陰両県の観光情報を発信し、観光プロモーションを行っている。

それぞれの団体の基本的な役割・機能は異なるところであるが、活用する地域資源は共通していることから、団体間で連携し、それぞれの団体の特性に応じた役割分担の中で一体的に観光振興を行っていく必要がある。

ついては、各団体においては、事業計画の情報共有を行うなど相互に連携を図り、県の財政支援が効率的かつ効果的に 機能するよう、観光振興に取り組まれたい。 促支援、萩・石見空港を活用した誘客、MICEや教育旅行の誘致、テレビ・映画などのロケ誘致、マスメディアへの取材協力などに取り組んでいる。

これらの事業展開に当たっては、活用する観光素材を有する自治体や観光協会、民間事業者に加えて、広域的な観光推 進組織である「神話の国縁結び観光協会」「雲南広域連合」

「隠岐観光協会」「石見観光振興協議会」との情報共有と連 携が不可欠である。

こうした考え方をより一層事業計画に反映するため、今年 度の役員改選において、各地域の観光施策に責任を持つ、自 治体の部・課長や広域組織の事務局長に理事に就任していた だいた。

また、実務面では平成30年度から始まった「島根フィルムコミッションネットワーク会議」の事務局として、各広域団体による取材やロケへの支援状況について、2月に1度、当連盟で取りまとめを行い、県及び各団体と情報共有する体制を整えたところである。

なお、インバウンドに関しては、平成28年度から実施している職員の県観光振興課国際観光グループへの研修派遣を継続するとともに、山陰インバウンド機構が主催するマーケティングセミナー等に当連盟職員も参加して情報収集を続けており、今後、大きな伸びが期待できるインバウンドマーケットの取り込みにも当連盟が貢献できるよう、経験と情報収集を積み重ねている。

(神話の国縁結び観光協会)

当協会は、県東部の3市に神話ゆかりの地や観光地が多く、それを誘客に結びつけるため、平成17年5月に設置された。当初から首都圏や大都市圏のF1層(20歳~34歳の女性)をメインターゲットにし、観光情報の発信と広域観光商品企画を事業の柱として取り組んできた。

限られた財源を効果的に利用する視点からも他団体との 連携は重要と考えており、県、3市、3観光協会とともに、 必要に応じ情報共有や事業の共同実施を行っている。

島根県観光連盟が主催する観光情報説明会等の機会をとらえ、営業活動を行うとともに情報共有を図っている。

また、山陰インバウンド機構が開催する研修会に参加し、 情報収集を行っている。

今後も引き続き、情報共有及び連携を積極的に図っていきたい。

((一社)山陰インバウンド機構)

関連団体との連携について、島根県観光連盟は当機構のオブザーバーであるため、総会や理事会の際に事業計画や事業 実績を報告するほか、毎月当機構が発行するインバウンドニュースを配信するなどし、定期的な情報共有に努めている。

また神話の国縁結び観光協会とは、当機構主催の商談会を 開催する際には、地元観光事業者の募集の取りまとめ、当日 の運営補助を依頼している。また、視察ツアーの受入先の手 配を依頼するなど、商品造成に向けた取組みでの連携を進め ていく。

これらに加え、以下の取組により関連団体との情報共有を 行い、引き続き効率的な事業執行に努める。

- ・両県課長会議 執行状況の確認や今後の取組方針の協議 (2カ月に1回程度以上)
- ・DMO連絡会議 県下各地域のDMOとの情報共有
- ・両県プロモーション会議 事業の進捗状況や今後の進め方等の協議 (1カ月に1回)
- ・インバウンドセミナー 山陰のインバウンドの状況や国の動向、外国人観光客の動 向等について情報共有
- ・観光関連団体総会等での方針・事業説明 観光関連事業者等の総会などを活用した意見交換や情報 共有

(2) 所管課に対する意見

ア 萩・石見空港の利用促進と観光振興等との連携について

団体に対する意見で述べたように、石見地域の振興を図る 上で、萩・石見空港をはじめとする交通利便性の確保と、それと関連する観光振興や空港周辺の集客施設の事業との連携は大変重要である。

ついては、各団体の所管課(しまね暮らし推進課、交通対 策課、観光振興課、文化国際課)においても、施策の計画段 階から関係課の間で調整を行うとともに、各団体へ補助金等 の財政支援を行うにあたっては、関係団体間で連携を図るよ う協力を求められたい。

ア 萩・石見空港の利用促進と観光振興等との連携について (しまね暮らし推進課)

しまね海洋館においては、かねてより、関係団体との連携などにより、萩・石見空港の利用促進を図られているところであるが、改めて関係団体間で連携を図るよう協力依頼を行った。

(交通対策課)

関係各課とは、予算編成作業時などにヒアリングを行うなど、施策の計画段階から必要な調整を行ってきている。

団体に対しては、これまで以上に効率的かつ効果的な事業 実施が図られるよう、より早い段階からの積極的な情報収集 や相互連携に努めるよう求めていく。

(文化国際課)

現在も石見美術館で開催される各企画展やイベント等の 情報提供を行っているが、今後も関係各課と連携を図れるよ う早い段階での情報共有に努める。

(観光振興課)

底堅い基礎需要を創出するためには、政策課題への取組み による利用促進が重要であるため、事前に予算要求内容を政 策企画監室、交通対策課と調整している。

また、萩・石見空港東京利用促進対策会議において情報発 信班や誘客班など目的に応じた班分けを行い、平素の実施段 階においても綿密に連携を図っている。

イ 指定管理期間中における指定管理料の見直しについて

今回監査を行った、しまね海洋館、島根県民会館、島根県芸術文化センター、三瓶自然館及びその附属施設、八雲立つ風土記の丘の指定管理については、通常5年である指定管理期間を企画展等の計画的な展開、専門的な人材の育成などの観点から8年としている。

この期間中の指定管理料については、基本協定書において、状況の変化等を考慮して指定管理開始日から4年を経過した後に、6年目以降の人件費単価や光熱水費等の変動経費の見直しを行うこととされている。

光熱水費等の変動経費の見直しについては、人事課・財政 課が制定している「指定管理者制度運用に係る共通ガイドライン」に基づいて直近の実績等を踏まえて再計算することに なるが、指定管理者からは、経営努力による経費の節減が評価されないのではないかとの懸念が示された。

ついては、これらの施設の所管課(しまね暮らし推進課、 文化国際課、自然環境課、文化財課)、人事課及び財政課においては、指定管理料の見直しにあたっては、指定管理者と十分な協議を行い、指定管理者の経費の節減努力を評価する仕組みや工夫を検討されたい。

イ 指定管理期間中における指定管理料の見直しについて

(しまね暮らし推進課)

指定管理料の見直しに当たっては、財政課から示された指定管理料の設定の考え方を踏まえ積算している。維持管理経費については、指定管理者に必要額を聞き取り、見直しを行っている。

(文化国際課)

指定管理料の見直しに当たっては、ガイドライン変更についての説明・協議の場を設け、指定管理者と現状確認を行いながら取り組んだ。

(自然環境課)

指定管理者との日頃の協議や意見及び現状等を踏まえ、制度を所管している人事課へ意見を伝えるとともに、事情変更に伴う指定管理経費の増について、財政課と協議を行った。 その他、ガイドライン及び人事課、財政課、管財課の指示に基づき、指定管理料の見直しを行った。

(文化財課)

指定管理料の見直しに当たっては、財政課から示された指定管理料の設定の考え方を踏まえ積算しており、維持管理経費については、指定管理者と現状確認を行いながら見直しを行った。

(人事課及び財政課)

令和2年度の指定管理者の募集に向け、各所管課に対し、 ガイドラインの運用に関して管理実態を踏まえた意見の照 会を行った。

そこでの意見を踏まえ、光熱水費について、従来は直近の

実績等を踏まえて積算していたものを、自己努力による経費 節減を評価するため、前回の積算額に外部要因となる物価指 数を反映する積算方法に見直しを行った。

Ⅱ 個別

1 21世紀出雲空港整備利用促進協議会

(所管課:交通対策課)

(1) 団体

【意見】

① 出雲空港の利用促進について

協議会では、これまで利用者が減少する冬期の空港利用につながる旅行商品の造成など観光振興とセットにした利用 促進対策や航空運賃の低廉化、新規路線開設に向けた要望活動等に取り組んできた。

これらの取組みにより、平成29年度の利用者数が過去最大となるとともに、静岡線及び仙台線の新規路線が開設されるなどの成果が見られたところである。

今後は、東京線の航空運賃が山陽側に比較して高いこと、 福岡線の最終便の時間が早いことなどの課題への対応、さら に、インバウンド等の観光需要の取込みや新規路線の維持、 拡大等が求められる。

ついては、航空運賃の低廉化やダイヤの改善による利便性 の向上、観光振興施策とセットにした利用促進、将来的な定 期便の就航も視野に入れた国際線の誘致などに引き続き取 り組まれたい。

(2) 所管課

【意見】

① 出雲空港の利用促進について

団体に対する意見で述べたように、利便性の向上や観光振 興策とセットにした利用促進対策等に引き続き取り組まれ たい。

① 出雲空港の利用促進について

平成30年度の出雲空港利用者数は、利用促進対策の効果 や、新規路線の開設、大阪線の機材のジェット化もあり、開 港以来初めて100万人を突破した。

今後も県と情報共有を行い、県の観光施策と連携した効果的な利用促進を図る。

また、航空運賃の低廉化やダイヤ改善、国際線の誘致についても、県とともに引き続き航空会社へ働きかけを行っていく。

① 出雲空港の利用促進について

毎年度取り組んでいる利用促進対策等の効果もあり、平成 30年度の出雲空港利用者数は、開港以来初めて100万人を突破した。定期路線も、近年、名古屋線の復活、静岡線・仙台線・神戸線の開設と、新たな就航が続いている。

今後も、観光振興課や21世紀出雲空港整備利用促進協議会 と情報共有・連携を行い、効果的な利用促進を図る。

また、航空運賃の低廉化についても、21世紀出雲空港整備 利用促進協議会とともに、引き続き航空会社へ働きかけを行っていく。

2 萩·石見空港利用拡大促進協議会(所管課:交通対策課)

(1) 団体

【意見】

① 萩・石見空港の利用促進について

高速道路などの高速交通ネットワークの整備が遅れている県西部地域にとって、航空路線の維持は、産業や観光の振興、定住促進など地域の活性化に不可欠である。

協議会は、国土交通省が募集した羽田発着枠政策コンテストで認められた東京線の2往復運航の維持と平成23年から夏季期間限定運航となった大阪線の定期運航化に向けて、航空会社や県等と連携して利用促進に取り組んできた。

こうした取組みにより、東京線の平成29年度利用者数が過去最大となるとともに、東京線の2往復運航も平成32年3月まで更に2年間延長されるなどの成果が見られたところである。

ついては、東京線の2往復運航の定着化を図るため、県関係部局や地元と連携した産業及び観光の振興、地域振興等による首都圏からの入込客の増加やビジネス利用の更なる拡大など、安定した需要確保対策などに引き続き取り組まれたい。

(2) 所管課

【意見】

① 萩・石見空港の利用促進について

県においては、東京線の2往復運航維持に向けて、山口県や協議会、島根・山口両県の商工・観光団体が参画する萩・石見空港東京線利用促進対策会議の設置や専任次長の配置、萩・石見空港利用促進対策室の設置など体制を強化し、関係団体、全庁をあげた利用促進対策に取り組んでいる。

団体に対する意見で述べたように、東京線複便運航の定着 化を図るため、羽田発着枠の期間延長を好機と捉え、団体の 利用促進対策への支援を行うとともに、県関係部局や地元と 連携した産業及び観光の振興、地域振興等による首都圏から の入込客の増加やビジネス利用の更なる拡大など、安定した 需要確保対策に引き続き取り組まれたい。

3 一畑電車沿線地域対策協議会(所管課:交通対策課)

(1) 団体

【意見】

① 一畑電車の利用促進につながる効果的な取組みの実施について

一畑電車の運行維持にあたっては、協議会は、一畑電車支援計画に基づいて鉄道施設の整備に係る費用を負担し、一畑電車 (株) は、啓発・宣伝や利用促進などに取り組んできた。 これまでの取組みにより、新型車両の導入や線路・電路の

萩・石見空港の利用促進について

萩・石見空港利用拡大促進協議会では、東京線の2往復運 航の継続と大阪線の定期便運航再開を目指し、萩・石見空港 東京線利用促進対策会議や航空会社(ANA)等と連携した利 用促進の取組みを行っている。

特に、東京線の2往復運航については、令和2年3月以降の継続に向け、産業振興等の政策課題への取組みを空港利用に結びつけていくことや、都市間交流や関係人口創出などの新たな仕組みづくりにより、安定した需要の創出に努めている。

引き続き、萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心と した関係機関との連携強化を図ることで、効果的な利用促進 策を実施していく。

① 萩・石見空港の利用促進について

2往復運航の定着には、利用助成に頼り過ぎずに、経済活動や都市間交流などによる需要を増やすことが必要である。 そのため、団体が実施する利用促進対策への支援を継続しつつ、萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心とした広域連携による観光誘客や、企業誘致等の各種施策を空港利用に結びつける取組みにより、安定した需要の創出に繋げていく。

① 一畑電車の利用促進につながる効果的な取組みの実施について

一畑電車沿線地域対策協議会では、沿線住民の日常生活に 必要な一畑電車の運行を維持・支援するため、平成23年度に 10年間の支援計画(平成23年~令和2年度)を策定し、この 計画に基づき、新型車両の導入や線路・電路の整備、利用促 整備が進み、列車運行や災害に対する安全性の向上、快適性 (乗り心地) の向上、柔軟な運行による利便性の向上、経費 削減などが図られつつある。

今後も、目標である年間140万人の利用者の確保ができる よう、必要な鉄道施設の整備に併せて、一畑電車(株)や沿 線自治体とも連携しながら効果的な取組みを進められたい。 進などに取り組んでいる。

引き続き、目標である年間140万人の利用者の確保ができるよう、協議会を構成する県、松江市、出雲市、一畑電車(株)で協力し、計画的かつ効果的な取組みを進めていく。

4 (公財) しまね自然と環境財団

(所管課:自然環境課、環境政策課)

(1) 団体

【意見】

① 観光での活用等について

三瓶自然館の入館者数は、平成29年度は約11万5千人で、 ここ10年間で最多となった平成25年度の約16万2千人をピークに、その後減少傾向にあり、また、附属施設の三瓶小豆原埋没林公園の入園者数は、近年2万人前後で推移している。

このような中、平成28年7月、環境省の国立公園満喫プロジェクトのモデル公園の1つとして大山隠岐国立公園が選定されたことを受け、県においては、三瓶自然館をその中核施設として位置づけ、ビジターセンター機能の強化を図っていくこととした。

また、2020年の春には、三瓶山において全国植樹祭が開催 されることになっており、それに向けた準備と併せ、関係機 関との連絡調整も重要となってくる。

ついては、これらを契機に、国の施策、県や大田市の観光 振興施策の動向に注視しつつ、三瓶自然館及びその附属施設 の利便性や魅力の向上に努めるとともに、観光面においても 積極的な活用を図られたい。

(1) 観光での活用等について

平成28年度、環境省の国立公園満喫プロジェクトに大山隠岐国立公園がモデル公園として選定され、国立公園の観光における活用に取り組んでおり、三瓶自然館を当プロジェクトの中核施設として位置づけ、本館・新館の展示設備やフィールドセンターのリニューアル、三瓶小豆原埋没林公園のガイダンス施設の整備を令和2年の全国植樹祭までに実施する。今後も情報発信拠点として、国、県や大田市の観光部局、スの体制は同学は、財政のでは、

今後も情報発信拠点として、国、県や大田市の観光部局、 その他関係団体と緊密に連携し、訪日外国人をはじめとした 観光客の誘致に積極的に取り組む。

5 (公財)島根県障害者スポーツ協会

(所管課:スポーツ振興課)

(1) 団体

【意見】

(1) 障がい者スポーツの普及・支援事業の充実について

協会は、障がい者スポーツの普及、振興を図る県内の中核 的な団体であり、県の委託を受けて、全国障害者スポーツ大 会への選手派遣や島根県障がい者スポーツ大会の開催等の 事業を実施している。

また、基本財産の運用益や賛助会員の会費等の自主財源に より障がい者スポーツの普及と活動支援を行っているほか、 基本財産の一部を取り崩してトップアスリートの強化支援

(1) 障がい者スポーツの普及・支援事業の充実について

トップアスリート強化支援事業は、平成27年度から基本財産を取り崩して実施しており、本年度で5年目となる。本年度は評議員会において、さらに1,150千円を取り崩しての事業実施が承認された。

本事業における基本財産取崩しについては、平成27年度から5年間の実施計画により実施しているところであり、本年度1,150千円の取り崩しを行った場合、合計で5,850千円を取

事業を実施している。

障がい者スポーツの活動支援では、地域において障がい者スポーツの普及に取り組む諸団体の活動費の一部を助成しているが、これらの団体の活動は、地域における障がい者スポーツの裾野の拡大に寄与するものである。

近年、障がい者スポーツにおいては、スポーツ大会の参加 者が高齢化、固定化し、また、大会参加者数が減少傾向にあ る。

これらの課題の解決には、障がい者スポーツの普及に取り 組む諸団体への長期的な活動支援が必要と考えるが、活動費 の助成については、現在の協会の限られた自主財源では諸団 体の要望に必ずしも十分に応えられていない。

ついては、長期的な視点に立った障がい者スポーツの普及・支援事業を推進し、その取組みを持続可能なものにする ため、基本財産の運用益や賛助会員の会費等の確保に努める とともに、安定的な財源として基本財産の更なる取崩しについても検討されたい。 り崩しての事業実施となる。

前述計画における基本財産取崩しによる事業実施は本年 度が最終年度となるため、本年度中に次期計画を策定予定で あり、現在実施しているトップアスリート強化支援事業は継 続を予定している。

その他、2029年に開催が内々定した全国障害者スポーツ大会に向けての、選手及びチームの強化・育成を見据えた事業について、既存の地域における障がい者スポーツ活動支援事業を強化しつつ、あわせて新たに取り組むべき事業を県、各競技団体等と調整の上進めることが必要であると考えており、基本財産の取り崩しによる資金の確保も検討していく予定である。

あわせて、資金の確保とともに障がい者スポーツの普及・ 啓発を図るため、賛助会員への呼びかけを更に強化したい。

6 (公社)島根県観光連盟(所管課:観光振興課)

(1) 団体

【意見】

① 隠岐地域及び石見地域の観光振興の取組みについて

平成28年度に実施した財政的援助団体等監査の報告書に おいて、観光振興施策の効果が全県的に波及するよう取組み を求めた。

平成29年の島根県観光動態調査結果では、出雲地域においては、松江城の国宝指定の効果が平静化したことなどにより観光入込客数が減少したものの、出雲大社の大遷宮以前より高い水準を維持している。

一方、隠岐地域及び石見地域においては、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、世界遺産の石見銀山などの地域資源や萩・石見空港を活用した観光誘客対策の効果が十分に得られていないことから、これらの地域への観光入込客数は、依然として低い水準にある。

ついては、隠岐地域及び石見地域における観光誘客対策を 検証し、県の財政支援が効果的に機能するよう、地域の観光 関連団体とも連携して観光振興に取り組まれたい。

① 隠岐地域及び石見地域の観光振興の取組みについて

隠岐地域及び石見地域においては、国内外に通用するポテンシャルの高い観光素材が数多く存在しているが、現地への交通アクセスや分散する観光ポイントをつなぐ2次交通が不足していることもあり、現状では観光誘客の増進に苦慮している。

こうした中、平成29年度事業において、地域の観光振興事業に明るい(株)井門観光研究所に、現地調査を踏まえた「石見地区の観光振興に向けた提言」を委託し、石見観光振興協議会や民間事業者とともに石見地域の観光の「強み」と「弱み」について勉強会を行った。

これにより、マスツーリズムに偏らず関係人口も含めた「ソーシャルツーリズム」を取り入れること、空港や道路などの基幹インフラの維持のためには大手旅行会社等によるマスツーリズムが有効であるが、石見地域のブランディングには首都圏のクリエイティブクラスに響く、ここでしかない本物の「食」「体験」の活用と、「人」の資源化や創業支援を行うこと、また「産学金官」が連携した温泉地の再生などに取り組むことが、条件が不利な石見地域において必要であるとの指摘を受けた。

これを踏まえて、当連盟では、民間組織「石見ツーリズム

ネット」の活動支援や、「萩・石見ぶらり手形」と「石見の神楽めしクーポン」による石見地域への回遊促進を継続するとともに、新たに高津川流域の「食」を活かした「フードツーリズム」による誘客の試みを、関係団体の協力を得ながら平成30年度から今年度にかけて実施している。

隠岐地域の観光誘客については、都市圏の旅行会社による 隠岐地区の単独パンフレット商品の造成と販売促進支援を 継続しているが、今年度から、今後増加が見込まれるWEB商品 の造成支援と販売促進にも力を入れる。

隠岐地域における、さらなる取組みについては、石見地域 の成果を踏まえて検討を進めていきたいと考えている。

(2) 所管課

【意見】

① 隠岐地域及び石見地域の観光振興の取組みについて

団体に対する意見で述べたように、隠岐地域及び石見地域 における観光振興について、団体と連携してより効果的な施 策に取り組まれたい。

① 隠岐地域及び石見地域の観光振興の取組みについて

石見地域については、日本遺産に認定された石見神楽や世 界遺産石見銀山など豊富な地域資源や萩・石見空港を活用した観光誘客対策の効果が十分に得られるよう、施策の実績や成果を分析したうえで、事業構築を行う。

隠岐地域については、都市圏の旅行会社やWB商品の造成 支援を実施していくとともに、隠岐支庁県民局及び隠岐観光 協会による「隠岐諸島における今後の観光振興のあり方に関 する検討業務」の内容を踏まえ、新たな取組みについても検 討するなど、いずれの事業についても予算要求段階から連携 を行う。

7 神話の国縁結び観光協会 (所管課:観光振興課)

(1) 団体

【意見】

① 観光振興の継続的な取組みについて

協会は、「縁結び」をテーマに出雲路の広域観光を促進するため、観光情報の発信や広域観光商品の企画などの事業を 実施してきた。

これらの取組みは、出雲大社の大遷宮、中国横断道尾道松 江線の全線開通、松江城の国宝指定などの効果もあり、圏域 内の観光入込客数の増加に寄与したが、今後は、現在の高い 水準での観光入込客数を維持するため、「縁結び」ブランド による観光振興の継続的な取組みが必要となってくる。

ついては、県の財政支援がより一層効果的に機能するよう、引き続いて旅行業者を通じた観光誘客に努めるとともに、WEBサイトやSNS(social networking service)を活用して時宜を得た観光情報を発信するなど、多様な旅行者ニー

① 観光振興の継続的な取組みについて

県の財政支援が一層効果的に活用できるよう実施事業を 精査して取り組むとともに、WEBサイトやSNSを効果的に活用 し、多様なニーズに対応する。

具体的には、メインターゲットであるF1層の検索方法が、 PCのWEBサイトからスマートフォンを使った画像検索に移行 してきており、若年層への影響力が一定数あるインフルエン サーを活用した事業展開を検討する。

また、従来文字情報中心で構成していたWEBサイトを改め、 写真でイメージを伝えるとともに、公共交通での移動を考慮 したモデルコースの提案等、利用者目線の情報を提供する。 ズに対応した観光誘客に取り組まれたい。

8 山陰デスティネーションキャンペーン協議会

(所管課:観光振興課)

(1) 所管課

【意見】

① 山陰デスティネーションキャンペーンの評価と活用について

山陰デスティネーションキャンペーンは、平成30年7月から9月までの期間に限定して行われたものであるが、このキャンペーンに併せて山陰両県をつなぐ新たな観光列車が運行開始するなど、官民一体となった事業効果があったところである。

このキャンペーンについては、独自の観光入込客数の数値 目標は設定されていないが、しまねの観光認知度調査におい て、観光PR活動の一つとして認知度の設問が設定されている ことから、この結果などを踏まえてキャンペーンの評価を行 い、今後の観光振興施策に活かしていくことが重要である。 ついては、県においては、これまでも関係団体との情報共 有や関係事業の一体的な運用などの取組みを進めてきたと ころであるが、引き続き関係団体間での連携を図り、全国的 な認知度向上のため、より効果的な事業の実施に努められた い。 ① 山陰デスティネーションキャンペーンの評価と活用について

平成30年7月から9月にキャンペーンを実施したが、令和 元年7月から9月には山陰デスティネーションキャンペー ンアフターキャンペーンを実施することとしており、引き続き関係団体間での連携を図り、観光誘客に取り組んでいる。